

# 森 都 病 院

## 入院基本料について

当院は厚生労働大臣が定める基準に基づき、次の入院基本料の承認を受けている保険医療機関です。なお、患者負担による付添い看護は行っておりません。

療養病棟（2・3階）・・・療養病棟入院基本料2

当院では、1日に6人以上の看護職員（看護師及び看護師）と6人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

08時30分～17時30分：看護要員1人当たりの受け持ち患者数は6人以内

17時00分～24時00分：看護要員1人当たりの受け持ち患者数は20人以内

00時00分～09時00分：看護要員1人当たりの受け持ち患者数は20人以内

## 食事療養費について

当院に入院している方の食事については、医師の指示により管理栄養士のもとで症状等に合わせた調理と適時（夕食については午後6時以降）・適温による食事を提供しております。

## 明細書発行について

領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

## 施 設 基 準

当院は、厚生労働大臣の定める以下の施設基準に適合しています。

## 基 本 診 療 科

療養病棟入院基本料2

## 特 掲 診 療 科

CT撮影（マルチスライス 16列）

脳血管リハビリテーション料（Ⅲ）

運動器リハビリテーション料（Ⅱ）

当院は、入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策に関する基準に適合している病院です。